

情報提供

那医発第 320 号

令和 8 年 8 月 5 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

副 会 長 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「薬剤関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局: 宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖 医 発 第 6 8 7 号

地区医師会担当事 殿

令和 8 年 7 月 28 日

沖縄県医師会

理事 稲富 仁

(公印省略)

薬剤関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会および沖縄県保健医療介護部長より薬剤関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令が、令和 8 年 6 月 24 日に交付された旨をお知らせするものです。
- ② については、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌 (CRE) 感染症に有効と期待される注射用アピバクタムナトリウム・セフトジジム水和物 (ザビセフタ配合点滴静注用) について、令和 8 年度の抗菌薬確保支援事業において支援対象として採択されたことを踏まえた適正使用確認のためのアンケート調査への協力依頼があることをお知らせするものです。
- ③ については、メチルフェニデート塩酸塩製剤 (コンサータ錠 18mg、同錠 27mg 及び同錠 36mg) の限定出荷について、令和 8 年 7 月 15 日から供給不足が解消されるまでの当面の間、ADHD 適正流通管理システムに登録のある薬局間において譲渡・譲受が認められるとのことです。
- ④ については、プレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム製剤及びベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤における限定出荷について、引き続き適正使用量での発注および代替薬の使用検討のお願いがある旨をお知らせするものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発 送 年 月 日	文 書 名
①	保医第 634 号	R8.7.9	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令の公布について
①	日医発第 757 号 (健 II)(地域) (技術)	R8.7.21	注射用アピバクタムナトリウム・セフトジジム水和物 (ザビセフタ配合点滴静注用) の適正使用に関するアンケート調査について (協力依頼)
③	日医発第 763 号 (技術)	R8.7.22	メチルフェニデート塩酸塩製剤 (コンサータ錠 18mg、同錠 27mg 及び同錠 36mg) の薬局間譲渡・譲受に係る取扱いについて
④	日医発第 765 号 (技術)	R8.7.22	プレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム製剤及びベタメタゾンリン酸エステルナトリウム製剤の安定供給について (協力依頼)

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課: 吉田

TEL: 098-888-0087

FAX: 098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp